

資料3 地域の負担軽減に係る取組状況について

1 経緯

行政からの依頼事務による地域の負担を軽減するため、市民自治推進本部において「地域への依頼事務見直し指針」を策定し、25 年 4 月から運用を開始した。

25 年度は、指針運用と併せて、個別の依頼事務についての具体的な負担軽減策を検討・実施することとしている。

2 25 年度の依頼状況

指針の中で依頼時に作成・提出を定めている「依頼内容記録シート」の集約状況は、16 部局から 86 件（7 月 9 日現在）。

現状

- ・各所管課では、依頼時に約半数で何らかの見直し・改善がなされているが（例：会議の同一日開催など）、見直しや改善を全く実施していない依頼も相当数ある。
- ・依頼内容記録シートの提出がない事例が見受けられる。

課題

- ・各所管課自身による見直しや改善だけでは、負担軽減の効果が十分ではなく、個別の依頼に対して外部（市民自治推進本部事務局）からの働きかけが必要。
- ・指針の運用が十分に徹底されていない。

3 25 年度における具体的な取組

25 年度における依頼事務の負担軽減策については、それぞれ以下のような方向性で取り組むこととし、実現可能なものから随時実施していく。

【個別の依頼】 : 実施済み : 実施中 : 今後実施

依頼の種類	取組の方向性
回覧依頼	まちづくりセンター所長に対し、回覧に関するアンケートを実施 回覧基準の明確化、回覧期限の設定について各区と協議の上、回覧マニュアルを改定 回覧による参加者取りまとめの制限に向け、関係課との協議を実施
委員の委嘱依頼	民生委員、青少年育成委員、スポーツ推進委員における委嘱事務（推薦準備会等）の効率化を検討 その他委員の委嘱手続き・様式の統一化について関係課と協議を実施
会議の出席依頼	会議日程共有表の活用による会議の合同開催を促進（全庁通知） 類似・重複会議に係る開催方法の効率化について、関係課と協議を実施
催し等への動員依頼	動員の定義を明確化した上で、人数を定めた動員依頼の禁止・制限を視野に検討
募金集金依頼	募金依頼に対する地域の意見や現状を踏まえ、負担軽減の方策について関係課と協議を実施

【指針の周知】

全庁通知にて指針の運用徹底を図るとともに、各局区の依頼内容記録シートの提出状況について調査を実施中。

4 今後の実施方法

個別の負担軽減の取組について、実現可能なものは順次速やかに実施し、集約して 25 年度中にマニュアルとして整備するほか、以降も負担軽減の取組成果を随時マニュアルに反映し、市民自治推進本部で報告する。